

(凡 例)

(相談名)	(開催日)	(会場)	(問合せ先)
(相談内容)	(相談員)	(申込み)	

行政相談

市民相談	月～金曜日	市役所	市民課（25-8018）
一般相談・苦情などの相談	市職員	直接窓口までお越しくください。 ※電話での相談も受け付けています。	
地区別行政相談所	原則第3金曜日	市内施設	市民課（25-8018）
行政に関する相談	行政相談委員	直接会場までお越しくください。	

犯罪被害

犯罪被害者等支援相談	月～金曜日	市役所	市民課（25-8018）
犯罪被害に遭われた方の支援相談	市職員	直接窓口までお越しくください。 ※電話での相談も受け付けています。	
犯罪被害者等支援相談	月～金曜日（午前10時～午後4時）	※面接相談は予約制	おうみ犯罪被害者支援センター 077-521-8341
犯罪被害に遭われた方の支援相談	専門相談員	直接窓口までお越しくください。 ※電話での相談も受け付けています。	

暮らしの相談

消費者相談	月～金曜日	市役所	高島市消費生活センター（25-8106）
消費生活に関する相談	消費生活相談員	直接窓口までお越しくください。 ※電話での相談も受け付けています。	
消費者相談	月～金曜日（午前9時15分～午後4時）	滋賀県消費生活センター	滋賀県消費生活センター （0749-23-0999）
消費生活に関する相談	消費生活相談員	直接窓口までお越しくください。 ※電話での相談も受け付けています。	

人権相談

女性のための相談室	水曜日・土曜日 (月3回)	働く女性の家	予約電話 (22-4052)
どんなお悩みでも 相談できます	女性カウンセラー	予約電話にお申し込みください。 予約制1日定員3人	
特設人権なんでも 相談所	原則第2水曜日	市役所	人権施策課 (25-8524)
日常生活での差別 やいじめなど、人 権に関わる内容	人権擁護委員	直接会場までお越しください。	
人権全般に関する 相談	月～金曜日	大津地方法務局	人権擁護課 (0570-003-110)
人権全般に関する 相談	人権擁護委員	直接会場までお越しください。 ※電話での相談も受け付けています。	

空き家相談

空き家活用相談	毎月第3土曜日 (午前10時～正午)	市役所	市民協働課 (25-8526)
空き家の活用に関 する相談	協力事業者 市職員	事前に電話予約をお願いします。	

福祉の相談

高齢者相談	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分 (※)	高島市地域包括支 援センター あいりんつむぎ地 域包括支援セン ター 市役所・支所	25-8150 22-2282 25-8029
高齢者の健康や生 活、生きがいづく りや、介護サービ ス、権利擁護など の相談	高島市地域包括支 援センター	直接来所または電話してください。	
要介護認定などの 相談	高島市介護保険課	直接来所または電話してください。	

※は、「土日祝、年末年始除く」

福祉の相談

障がい者相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 （土日祝、お盆、 年末年始除く）	高島市障がい者相 談支援センターコ ンパス	22-5553
障がい者の生活や 福祉サービスなど の相談	高島市障がい者相 談支援センターコ ンパス（社会福祉 法人虹の会）	直接来所または電話してください。	

障がい者相談	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分 （※）	市役所	22-5553
障がい者の福祉 サービスや権利擁 護などの相談	高島市障がい福祉 課	直接来所または電話してください。	

働くことの相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 30分（※）	湖西地域働き・暮 らし応援センター	22-3876
障がい者などの求 職活動や働き続け る上での相談、就 労に伴う生活の支 援	湖西地域働き・暮 らし応援センター （社会福祉法人ゆ たか会）	直接来所または電話してください。	

子育て相談	月～金曜日 午前8時30分～午後 5時15分（※）	市役所	25-8078
子育てや子どもの 健康などの相談	高島市健康推進課	事前に電話してください。	

母子・父子相談	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分 （※）	市役所	25-8136
母子・父子世帯の 生活や就労、手当 給付などの相談	高島市子育て政策 課	直接来所または電話してください。	

※は、「土日祝、年末年始除く」

その他の相談

児童・家庭相談	月～金曜日 午前 8 時 3 0 分～ 午後 5 時 1 5 分 (※)	子ども若者応援 ベース	25-8517
児童や家庭の生活、 DV、児童虐待などの 相談	高島市子ども家庭 相談課	直接来所または電話してください。	

健康相談	月～金曜日 午前 8 時 3 0 分～ 午後 5 時 1 5 分 (※)	市役所・支所	25-8078
ライフステージに 応じた健康や食事 などの相談	高島市健康推進課	事前に電話してください。	

保険・年金相談	月～金曜日 午前 8 時 3 0 分～ 午後 5 時 1 5 分 (※)	市役所・支所	25-8137
国民健康保険や後 期高齢者医療制度、 国民年金、医療費 助成などの相談	高島市保険年金課	直接来所または電話してください。	

子ども・若者相談	月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時 1 5 分 (※)	子ども若者応援 ベース	25-8555
小学生から 3 0 歳 代までの子ども・ 若者に関する学校 生活、家庭生活、 就学や就労などの 相談、どこに相談 したらいいかわか らない困りごと	高島市子ども・若 者支援センターあ すくる高島	直接来所または電話してください。自宅 訪問もできます。	

※は、「土日祝、年末年始除く」

その他の相談

さまざまな困りごとを抱える方の相談	月～金曜日 午前 8 時 3 0 分～ 午後 5 時 1 5 分 (※)	市役所	25-8120
経済的困窮や社会的孤立などの相談 (生活保護含む)	高島市社会福祉課 くらし連携支援室	直接来所または電話してください。	
さまざまな困りごとを抱える方の相談	月～金曜日 午前 8 時 3 0 分～ 午後 5 時 3 0 分 (※)	こども若者応援 ベース	25-5750
生活費・仕事・家計・債務・住まい・ひきこもり・社会参加などの総合相談	つながり応援センターよろず(社会福祉法人高島市社会福祉協議会)	直接来所または電話してください。自宅訪問もできます。	

※は、「土日祝、年末年始除く」

(凡 例)

(相談名)	(開催日)	(会場)	(問合せ先)
(相談内容)	(相談員)	(申込み)	